令和2年度定期監査及び行政監査における指摘事項「健やか部　健康増進課」

1	（指摘事項） 現在、現金取扱業務開始前に、領収印を事前に押した領収書を準備していることが認められ、かつ、業務終了後に未使用の当該領収書の適切な管理がなされていないことが認められる。基本は現金を収受した時に領収印を押すのが適正な取扱いであり、今後、当取扱いについて改められるよう検討されたい。
	（措置状況） 休日急病診療所の現金取扱業務について、現金収受時に領収印を押して領収書を押して領収書を発行するよう改め、職員に周知徹底した。
2	（指摘事項）
	（措置状況）
3	（指摘事項）
	（措置状況）